

令和5年度第2回北名古屋市総合教育会議議事録

開 会	令和6年2月8日(木) 午前10時30分
場 所	北名古屋市役所西庁舎 3階 302会議室
出席委員	<p>太田 考則 市長</p> <p>松村 光洋 教育長</p> <p>岡島 秀隆 教育委員(教育長職務代理者)</p> <p>池山 健次 教育委員</p> <p>鈴野 範子 教育委員</p> <p>山田 聡子 教育委員</p> <p>寺川 理絵 教育委員</p>
欠席委員	なし
会議に出席した者の職、氏名	<p>総務部長 早川 正博、財務部長 大林 栄二、福祉部長 安藤 知人、</p> <p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、</p> <p>給食センター長 佐々 真一、生涯学習課長 田中 里砂、文化勤労会館長 家田 隆博、</p> <p>図書館長 濱島 武彦、歴史民俗資料館長 伊藤 明良、スポーツ課長 渡辺 進、</p> <p>学校教育課課長補佐 川口 照恵、学校教育課係長 太田 祐介、</p> <p>学校教育課教育指導員 尾崎 洋志</p>
議 題	北名古屋市教育大綱について
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 北名古屋市総合教育会議出席者名簿</p> <p>資料2 第3期北名古屋市教育大綱(案)</p> <p>資料3 令和5・6年度愛日地方教育事務協議会研究委嘱について</p> <p>資料4 中学校部活動改革への取組状況について</p> <p>資料5 地域に密着した市民の自発的な生涯学習活動</p> <p>資料6 いじめ問題等に関する総合教育会議の役割について</p> <p>資料7 小中学生の人口動向について</p>
閉 会	令和6年2月8日(木) 午前11時50分

<午前10時30分開会>

教育部長（鳥居竜也）

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回北名古屋市総合教育会議を開催いたします。この会議は、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より効果的に教育行政を推進していくために開催するものでございます。傍聴申し込みは、ございません。それでは次第に沿って進めさせていただきます。初めに太田市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（太田考則）

本日は、第2回の北名古屋市総合教育会議に大変お忙しい中ご出席をいただき感謝を申し上げます。私は、対話集会に取り組んでおり、生徒の意見を直接聴くために、これまで4つの中学校において実施しました。中学生が何を希望してるか、1点目は、ボール遊びができるグラウンドが欲しい。2点目が、体育館にエアコンを設置できないか。3点目が、図書館へ行っても自習室が空いていないので、自習室が欲しいということです。大体この3点が今中学生の皆さんが要望しています。自習室については、10月に市民活動センターが完成し、そこには個人で使う自習室とミーティング室、真ん中にはカフェもあるので、ぜひ楽しみにしてくださいと伝えています。対話集会も含め、幅広く皆さんの意見を取り入れながら、ともに進める新しい北名古屋市をつくっていきたいと思っています。本日の会議は、未来を担う子どもたちのために、そして北名古屋市の教育の更なる充実に向けて、本市の教育目標や教育施策の根本となる教育大綱を議題としております。忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育部長（鳥居竜也）

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。次第、資料1の総合教育会議の出席者名簿、資料2の第3期北名古屋市教育大綱(案)、資料3の令和5・6年度愛日地方教育事務協議会研究委嘱について、資料4の中学校部活動改革への取組状況について、資料5の地域に密着した市民の自発的な生涯学習活動、資料6のいじめ問題等に関する総合教育会議の役割について、資料7が小中学校の人口動向についてです。不足している資料がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

これより議事の進行につきましては、市長に務めていただきます。太田市長、お願いいたします。

市長（太田考則）

それでは、次第2、議題に入ります。北名古屋市教育大綱について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料2をお願いします。第3期北名古屋市教育大綱については、令和5年10月の第1回総合教育会議において案を示し、委員の皆様からご意見をいただきました。その後、教育委員会の定例会においても再度、内容を確認いただきまして本日の案としてお示ししていますが、確認を含め説明させていただきます。表紙をおめくりいただきまして、「1はじめに」となっておりますが、本市では市長と教育委員会が連携を図り、地域の教育の課

題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための協議及び調整の場として総合教育会議を設置しています。この度、総合教育会議において市長と教育委員会が北名古屋の教育について議論と協議を行い、教育の目標や施策の根本的な方針である第3期北名古屋市教育大綱を策定しました。「2根拠法令」につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の3に基づくものとして示しています。「3対象期間」は、本大綱の対象期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としております。この教育大綱の考え方として「4教育大綱の考え方」に示しておりますが、北名古屋市が目指す市民像の実現のため、北名古屋市民憲章をその基本方針として位置付け、北名古屋市が目標とする教育を体現するための2つの基本的方向性を定め、第2次北名古屋市総合計画に示された内容を参考に、学校教育・社会教育・地域・家庭教育等のそれぞれの推進していく方向性を記載しているものです。次ページの第3期北名古屋市教育大綱については市民憲章が載せております。下の四角で囲んだところが「基本的方向性」として2つの方向性となります。1つ目「社会を生き抜く力の育成と子育て支援の充実」、2つ目「学校・家庭・地域の協働による絆づくりと地域を担う人づくり」としています。次ページでは、基本的方向性にそれぞれ紐づく基本施策を4つずつ示しています。基本施策の白丸のみ読み上げます。1つ目「自らを高め、たくましく生き抜く力の育成」、2つ目「多様な人々と協働し社会の創り手となる人材の育成」、3つ目「可能性を伸ばす一人一人に適した教育支援の充実」、4つ目「系統性のある子育て支援の充実」、5つ目「人と人がつながる地域とともにある学校づくり」、6つ目「生涯学び続けられる環境の充実」、7つ目「ともに創り、育む文化芸術の伸展」、8つ目「楽しいスポーツ・レクリエーションの推進」、この内容で第3期北名古屋市教育大綱を提案させていただきますので、この後、市長の取り回しにより可決いただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

市長（太田考則）

ただいま資料2の説明を受けました。令和5年10月の第1回総合教育会議にて第3期北名古屋市教育大綱の案を示し、その後、教育委員会定例会において、議論していただき、本日資料が提案されたとの説明でした。この後、案の承認についてお諮りをさせていただくのですが、その前に資料に示した案の内容や文言について確認しておきたいことや、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

（岡島委員、挙手）

市長（太田考則）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

1点だけ質問させていただきます。この教育大綱は、国の教育振興基本計画としっかりとタイアップしてないといけないとそれを踏まえた上でということだと思っておりますが、最近よく使われる言葉として、「ウェルビーイング」という言葉があります。ハピネスだとかウェルフェアだとかそういうような言葉とも非常にリンクした言葉なのですが、この「ウェルビーイング」というキーワードに関連した形で、この教育大綱の内容がどのよう

に連動していくのかという点についてお示しいただけるとよろしいかと思えます。ある意味では、この教育大綱の内容というのは全体のウェルビーイングなのですが、5年間という短い期間ですので、その中でどのような対応の仕方を考えてイメージされているのかをお聞きしたいと思えます

市長（太田考則）

ただいまの岡島委員の質問について、事務局どうでしょうか。

教育部長（鳥居竜也）

「ウェルビーイング」という言葉ですが、身体的にも精神的にも充足して健康だということに加え、社会的にも充足されたという意味合いがあると思えますので、この大綱の中に挙げました、いろいろな部分で関連していると考えております。私が思っている部分で申し上げますと、基本施策の2つ目「多様な人々と協働し社会の創り手となる人材の育成」ということは、小・中学生の児童生徒についてのことになると思うのですが、自らが協働しながら社会のためにつくる必要があるということ、児童生徒の自己有用感もウェルビーイングに繋がると思っております。また、「生涯学び続けられる環境の充実」、「ともに創り、育む文化芸術の伸展」、「楽しいスポーツレクリエーションの推進」、こうした施策を推進していくことがウェルビーイングにつながると考えております。

教育委員（岡島秀隆）

ありがとうございました。これは質問ではありませんが、今、非常に価値観が多様化しているというような状況があります。一口にウェルビーイングといってもいろんなニーズが出てくると思うので、その辺りのところを、難しいところだと思えますが、多様な価値観に対応したような施策を、ぜひ念頭に置いていただきたいと思います。

市長（太田考則）

ありがとうございました。他に何かご質問等ございませんか。

（池山委員、挙手）

市長（太田考則）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

いよいよ第3期の教育大綱がスタートする訳ですが、すなわち、これで第2期教育大綱の計画期間が満了するということになります。この計画期間が満了する時には、その成果も含めての振り返りが必要だと思えます。教育大綱は、教育分野の目指す方向性を示すものでもありますので、計画期間内に取り組んだ成果を示すことは難しい面があると思えますが、計画が満了する過去の何らかのデータを使う必要はあると思えます。その辺りはいかがでしょうか。

市長（太田考則）

ただいまの池山委員の質問について、事務局どうでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

池山委員が仰られたとおり、1期・2期の教育大綱につきましては、特にデータを活用したというような計画ではありませんでした。第3期北名古屋市教育大綱の策定においては、10月の第1回目の総合教育会議において、小学校5・6年生の児童と中学校1年生から3年生までの生徒に意識調査をした結果を資料として提出しましたが、指標となり得るような設問を設定しております。例えば「将来の夢や目標がありますか」、「学校生活を楽しく過ごしていますか」というような意識調査結果の数値を持っています。この意識調査について、同じ質問を毎年5年間続けていこうと思っております、5年間の推移をデータとして把握し、5年後に教育大綱を策定するときに、そのデータの結果を指標として活用していきたいと考えております。

教育委員（池山健次）

更に進化させていただきませう、よろしく申し上げます。

市長（太田考則）

他に何かご質問等ございませんか。

（安藤部長、挙手）

市長（太田考則）

安藤部長、お願いします。

福祉部長（安藤知人）

福祉部の立場から1つお話させてもらいますと、今保育園の方でもインクルーシブということが取り挙げられております。このインクルーシブに対するアプローチというのは、おそらく鳥居部長が言われた「多様な人々と協働し社会の創り手となる人材の育成」、「可能性を伸ばす一人一人に適した教育支援の充実」このようなところが、インクルーシブに向けたアプローチになっていくということで良かったでしょうか。

市長（太田考則）

安井次長、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

基本施策に紐づく関連する事務事業については資料として示しておりませんが、「可能性を伸ばす一人一人に適した教育支援の充実」について、特別支援教育の充実を事業として紐づけており、事務を展開するとともに更に充実してまいりたいと考えております。

市長（太田考則）

他にご質問等ございませんか。

(寺川委員、挙手)

市長（太田考則）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

基本施策の6つ目「生涯学び続けられる環境の充実」についてですが、「関連施設の強化を図ります」とありますが、どのような事業の展開を考えていますか。

市長（太田考則）

田中課長、説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

環境の充実として、まずソフト面でございますが、新たに市図書館と各学校図書館の連携を図るべく、今年度から新たな仕組みが始まっております。来年度は、市図書館の本を小学校に「これ読30」という名称で30冊ずつ小学校に輪番制で回っていく仕組みを計画しておりまして、児童生徒の読書活動を、市図書館と学校図書館で支えていくという活動をさせていただく予定です。次にハード面ですが、今年度、名古屋芸術大学アートスクエアは屋根・外壁・大ホールの改修等を行い、安全性を強化いたしました。また、この3月からは公共施設の予約システムが始まります。オンラインでの予約や料金決済が可能となり、利便性の向上を図ります。図書館・歴史民俗資料館につきましても、今後とも施設の安全確保と利便性の向上を図っていくことで、本市の生涯学習を支える施設として市民ニーズに応えられる学習機会の充実を展開したいと考えております。

教育委員（寺川理絵）

オンラインシステムは不安な面もありますが、便利になると思いますので、よろしくお願いいたします。

市長（太田考則）

他にご質問等ございませんか。

(山田委員、挙手)

市長（太田考則）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

基本施策の7つ目「ともに創り、育む文化芸術の伸展」とありますが、あえてこの「伸展」という言葉を使っている意味や思いを教えてください。

市長（太田考則）

伊藤館長、説明してください。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

あえてこの「伸展」という言葉を使った意図でございますが、現在すでに花開いている文化芸術に関わる取組については、更なる成長と発展を促しつつ伸ばしていくという意味合いと、将来的に芽吹いてくるような活動につきましては、関わる人々をどんどん広げていきまして、さらには活動の多様性が大きく広がっていくというようなことをイメージしながら、誰もが文化芸術を身近に親しむことができる環境が、地域全体に広がっていくような様子をイメージしまして、伸び広がっていくという意味合いを持っており、「伸展」という言葉をあえて使わせていただいております。

教育委員（山田聡子）

A I の時代ですから、地域社会に人々の感性を育む文化や芸術の豊かさがあることはとても大事だと思います。林證寺様に行くと、お籠があります。特にこの地域は岩倉街道が通っていて名古屋城に近いため、お寺から名古屋城に登城することがあったそうです。いろいろお寺様たちにお聞きすると、この地域に元々職人が多かったのは、名古屋城に近いからだということで、それがこの土地の元々の豊かさでもあると思いますので、ぜひこの伸展という言葉大切にこれからもよろしく願いいたします。

市長（太田考則）

他にご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

市長（太田考則）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

基本施策の8つ目「楽しいスポーツ・レクリエーションの推進」については、とても分かりやすい文章となっておりますが、3月には、RUNフェスタという楽しいイベントがありますが、今後、楽しみを重視していくという思いが込められているのでしょうか。

市長（太田考則）

渡辺課長、説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

国が定める第3期スポーツ基本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間で国等が取り組むべきスポーツに関する施策や目標等を定めた計画となっております。この計画の中で性別・年齢・障害の有無等に関係なく全ての人と一緒に活動し、つながりを感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指すこととなっているため、楽しむことが大切であるとの認識から、この言葉を最初にもってきました。

教育委員（鈴野範子）

健康年齢や平均寿命とかを考えると、いつまでも健康でいられる北名古屋市民でありた

と思っています。それが楽しくスポーツできるような環境を整えば、北名古屋市に入っ
てこられる方も多くなると思いますので、ぜひ推進してください。

市長（太田考則）

他にご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

市長（太田考則）

それではお諮りいたします。第3期北名古屋市教育大綱について、案のとおり定めたい
と思いますが、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

市長（太田考則）

ありがとうございます。全員異議なしと認め、第3期北名古屋市教育大綱については承
認されました。それでは、大綱に関する今後の手続きについて、事務局から説明を受ける
ことにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

ご承認いただいた大綱につきましては、3月議会の全員協議会で報告した後に、市ホー
ムページなどで公表していくこととなります。この教育大綱は、今後5年間の教育の方針
として進めてまいります。この方針に基づく各課の個別計画を、大綱に基づく内容で策
定してまいりますのでよろしくお願いいたします。

市長（太田考則）

次に次第3、報告に移ります。(1)令和5・6年度愛日地方教育事務協議会研究委嘱につ
いて、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3を見ていただく前に、動画を見ていただきたいと思います。準備をさせていただ
きますので、少しお待ちください。

<動画視聴>

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

ただいまの動画の内容が資料3の内容となりますので、以上で説明を終わります。

市長（太田考則）

何かご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

（岡島委員、挙手）

市長（太田考則）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

楽しく言葉を学ぶというのはすごくいい方針だと思いますが、書き言葉の場合と話し言葉の場合、両方何かをミックスしたような形で授業研究をされていると理解しました。1つ思ったのは、言葉は正確に使わないと人を傷つけることもあるという、言葉を使う場合のリスクについて、どこかで触れるということは難しいですか。

学校教育課教育指導員（尾崎洋志）

今回ワンランク上の言葉の使い手というところがポイントでして、そこには相手を傷つける言葉で相手の嫌がるような言葉を前提としていない、とにかく自分の思いを言葉にして相手に伝えられるということです。

教育委員（岡島秀隆）

その意見を受け止めたことを、また生かしていただきたい。方向性としては、すごく共感できるのですが、最近やはり言葉の暴力について気になっているものですから、その辺のところは何かうまく入らないかと感じました。

市長（太田考則）

子どもだけではなくて、我々も気をつけないとと思っています。

（山田委員、挙手）

市長（太田考則）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

素晴らしいところに着眼をされた研究だと思います。家族が国語の勉強をもっとするべきだったと昨日もその話をしていました。もっと読む力、書く力をつけ、言葉を正しくきちんと伝えられるということは、本当に一番大事な基本的なことです。そこに着眼されて、授業を今研究されていることは素晴らしいと思いました。西春小学校から、北名古屋市の小学校、中学校に広がっていくと良いと思います。

市長（太田考則）

他に、ご質問等ございませんか。

（安藤部長、挙手）

市長（太田考則）

安藤部長、お願いします。

福祉部長（安藤知人）

福祉の立場から率直に思ったのですが、例えば今保育園でも多いのは発達障害、また発達障害までではない子、言葉が遅い子がすごく多いです。今回の研究は、素晴らしいものだと思うのですが、例えばこういった言語はちょっと遅れている方たちというのは、この事業の中でどのような形で対応されたのかというところを教えてくださいませんか。

学校教育課教育指導員（尾崎洋志）

先日、西春小学校で授業参観がありました。その時に、いろいろな保護者の方に見ていただいた時、思ったように授業が進んでいないクラスが多くありました。その理由の1つとして、先ほど動画にありました「もくもくタイム」でした。自分でタブレットのデジタル教科書を見ながら自分の考えをまとめるのですが、実は半分ぐらいの児童は自分の考えをまとめきれていないのではないかとということで、そこを重点的にやっけていこうとしております。発達障害のお子さんたちは、そういうところが多分つまずいてる原因になってると思います。その辺りについては、担任もしくは補助の教員が支援をしていく、そこが一番大切などころではないかと思えます。形上はやっているように見えても、実は中身が無いこともあります。「わいわいタイム」にどう繋げていくかっていうのが課題として認識しております。

福祉部長（安藤知人）

何かその良い方策がありましたら、保育園の方にも繋げていきたいと思えますので、ぜひ教えてもらいたいと思えます。ありがとうございました。

市長（太田考則）

本当に難しい問題です。インクルーシブ教育については、北名古屋市教育委員会だけでは難しいところもありますし、全国的な推進している良い例をどんどん取り入れてやっていかなければならないと思えます。教育委員の皆さんも、いろいろ情報を入れながら良い形のインクルーシブ教育を推進できるようにお願いします。

市長（太田考則）

次に、(2)中学校部活動の地域移行について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料4の中学校部活動改革への取組状況についてご説明いたします。部活動の地域移行につきましては、令和4年10月の総合教育会議において、訓原中学校と天神中学校の校長に出席を求め、学校現場の意見、今どういった状況なのかということをお説明していただきました。今回は、改革を進めている中の取組状況を報告をさせていただきます。「1国・愛知県の動向」ですが、国と愛知県の動向を簡単にまとめたものです。部活動の地域移行については、平日と休日、学校の先生方の働き方改革を主眼に、国として推し進めていた施策ですが、国が方針を出したところ、いろいろな地域からの意見というか反発があり、難しいということで、令和4年6月に国として、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していく、目標時期は令和7年度末と示し、少しスピード感が弱まっているところがござります。さらに令和4年12月には、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指

すということで、地域によって移行できる・移行できないがありますので、国も柔軟な方針になっている状況がございます。「2本市における令和5年度の実証事業」として、検討委員会を令和5年1月に各中学校長を委員として発足させました。その後、10月からはPTA会長や名古屋芸術大学教授、本市のスポーツ関係の代表者等に委員をお願いし、20名の委員で議論を進めているところです。裏面をご覧ください。教育委員会定例会でも説明をしましたが、実証事業をするため令和5年度補正予算を計上し、白木中学校ソフトテニス部と訓原中学校剣道部の2つの部活動について、実証事業を3月まで進めています。そういったことも踏まえまして、アンケート調査を実施しました。実証事業の対象とした部活動の生徒、さらに今後どうしていくかを検討するために中学2年生の生徒を対象に、部活動に対する意向等をアンケート調査を実施しました。このアンケートを取った趣旨としては、意向を把握することに加え、部活動が無くなってしまわないかという間違った情報が伝わっているところもありましたので、正確な情報を周知することも含めて実施しました。

アンケート結果をデータとしても活用し、検討委員会で協議を進め、令和6年度の実証事業として3つ挙げております。1つ目が検討委員会による熟議として、部活動の地域移行や地域連携を加速化させるための方向性を明示することです。2つ目が新たな実証事業の展開として、学校主導による地域人材を活用した場合における運営体制の検証を実施したいと考えております。3つ目がスポーツ・文化芸術活動を実施している地域団体等への働きかけとして、生徒が将来にわたって継続的に地域で活動できる環境作りを推進したいと考えております。

この資料にはお示ししておりませんが、検討委員会を立ち上げたことで、いろいろな方とお話する機会が増えております。まず中学校の活動を少なくした方が良いのではないかと、活動を少なくすることで地域の受け皿がもっと充実するのではないかと、地域の受け皿を先につくってから中学校の活動を少なくした方が良いのではないかなど、多様な意見をいただいております。様々な意見を踏まえ事務局として検討しています。最初の段階では、部活動を地域移行するには多額の費用が必要になると考えておりましたが、先進地の事例では受益者負担にしていくことで進めており、本市もその方向性を目指しています。

については、本市において様々なスポーツ団体や音楽団体の方が活動をしておりますが、子どもたちを受け入れるための活動の場を、改めて考えていただきたいと考えており、またそういった提案も受けております。事務局としては、提案を受け止めながら、実際にどのような形で落とし込めるかということ、教育委員会一丸となって進めている状況でございます。さらにこれが進んでいくと、北名古屋市がモデル地域というか、シティプロモーション的な事業にも展開できるのではないかと考えており、今後進めたいと考えています。本日は、進捗状況の報告をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

市長（太田考則）

ただいま資料4の説明を受けましたが、何かご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

（しばらくの間）

市長（太田考則）

次に、(3)地域に密着した市民の自発的な生涯学習活動について、事務局から説明を受けることにいたします。

生涯学習課長（田中里砂）

資料5の地域に密着した市民の自発的な生涯学習活動についてご説明いたします。こちらは、上部の図にありますように、令和2年度に創設しました「北名古屋生涯学習人材登録制度」に基づき、人生100年時代を迎え、市民の皆様が社会参加や生きがいづくりを促し、いつまでもいきいきと活躍できるよう環境整備を図るものでございます。意欲的な市民に講師としてご登録いただき、生涯学習課が利用者と講師を仲介した講座を実施することで、「生涯学び、成長し、活躍できる環境の実現」による新しい人の繋がりが期待できるものと考えております。

当初はコロナ禍でもあり、講師登録は令和2年度の17人から現在は63人です。講座開催数は、令和3年度11講座、令和4年度4講座、今年度は女性の会、訓原中学校の他、市の講座に招聘し、12企画を開催いたします。今後は動画を含め、広報やLINEなどで制度をPRし、自主的な学びの活動を支援していきたいと考えています。また、資料下部にありますとおり、今年度は、自治会長の皆様に自治会集会施設の貸出しとチラシ回覧をお願いして、「ご近所de学ぶ講座」を実施しました。本日開催のスマホ教室は、愛知県デジタルサポーターをお願いしましたが、3会場は人材登録講師をお願いしております。参加者満足度は高いのですが、次年度は、さらにご近所での自主的な仲間づくりに向けた講座をマッチングし、自治会のご協力をいただきながら、地域コミュニティの強化に繋がりたいとも考えております。簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

市長（太田考則）

今、北名古屋市では若手職員が中心となって動画を製作し、市のPRを実施しています。ただいま資料5の説明について、何かご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

（鈴野委員、挙手）

市長（太田考則）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

講師の件ですが、だんだん増えていっているという説明でしたが、ホームページ見ると、講師の案内があり、その案内には資格や経歴等を書く欄があります。私も実はやりたいと思っているのですが、何か資格持っていないといけない気がしてしまい、ハードルが高く感じます。地域の方に人生を楽しく送ってもらうために、公会堂を利用するということだと思っておりますが、講師をやりたいと思った時に資格と経歴を気にする方が結構いらっしゃると思います。資格の欄を無くすと、利用者にとってはあまり良くないのかもしれませんが、もう少しハードルを下げることはできないかなと思いました。

生涯学習課長（田中里砂）

仰るとおりです。主婦の方で資格は無いのですが、料理教室に通っていてパンを作れたり、お菓子作れる方にもご登録いただいています。資格は必要無いので、PRの方法を、もう少しハードルを下げることを考えたいと思います。税理士とかは資格が必要ですが、資格の有無の棲み分けをし、多くの方にご登録いただき、自治会の単位で講座ができて、皆さんが定期的集まる場づくりを進めたいと考えております。良いご提案をいただきましたので検討させていただきまして、ホームページ等の表記も考えていきますのでよろしくをお願いします。

市長（太田考則）

他に、ご質問等ございませんか。

（寺川委員、挙手）

市長（太田考則）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

熊之庄会館が最近に完成し、1・2回利用させていただいたのですが、少し使いづらい面があります。1つは、駐車場の整備があまりできていないため、雨が降ると結構ぬかるんでしまいます。また、駐車場が裏にあることにより、車椅子の出入りがなかなか大変で難しいです。あと、物を置いたままにしてはいけないので、ピアノを使いたいのですが、それができませんので利用が遠ざかっているような状況です。そういう事がもう少し改善されていけば、自治会の施設を利用する団体が増えていくのではないかと思います。

市長（太田考則）

鳥居部長、お願いします。

教育部長（鳥居竜也）

自治会集会施設の活用については、自治会長さんたちに働きかけてお願いしており、管理面についてお願いすることもあります。難しい面として鍵を開けたり等の面倒なところがあります。しかし、自治会の施設で活動が広がりサークルとかが出てくると、足がない方でも近くだから行けるという利点があり、この構想では基本的に高齢者の皆さんが近くで行ける場所を考えています。ご指摘の点は課題となるところですが、自治会ともお話させていただきながら進めていきたいと思っています。

市長（太田考則）

他に、ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

市長（太田考則）

次に、(4)いじめ等に関する対策についての取り組み実施結果について、事務局から説明を受けることにいたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料6をご覧ください。いじめ問題等に関する総合教育会議の役割についてということで、いじめの関係について、総合教育会議の役割を確認させていただきたく資料として提出させていただきました。平成23年に滋賀県大津市で起きた中学生のいじめ自殺事件において、学校と教育委員会の隠蔽体質とその後の対応が問題視されて、連日マスメディアで報道され、そういったことを背景に法律が改正されました。「1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の抜粋として太文字で示しておりますが、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」と規定されています。これは、(1)のアで太文字で示しておりますが、「いじめ問題により児童、生徒等の自殺が発生した場合」、「通学路で交通事故死が発生した後の再発防止を行う必要がある場合」に総合教育会議が開かれるというものです。2ページをお願いします。「(1)いじめ防止対策推進法」の抜粋となりますが、1にあります「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、2として「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」という規定がございます。

この相当の期間については、「(2)重大事態に該当するか否かの判断」として四角の中に太文字で示しておりますが、相当の期間については、「年間30日を目安」としております。さらに下の方に書いておりますが、「児童生徒や保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申立てがあったときは、その時点で学校がいじめの結果ではない、あるいは、重大事態とはいえないと考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査に当たる」という規定がございます。3ページをご覧ください。「(3)重大事態の発生と調査」について、重大事態が発生した場合には、四角で囲んでおりますが、「市長に重大事態発生について報告する」となっています。「(4)教育委員会が調査を行う場合」ということで、この調査を教育委員会が行う場合の規定について、四角の中の太文字で示しておりますが、「学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果が得られないと教育委員会が判断する場合には、教育委員会が主体となって、速やかに調査を行う」としております。

学校では、いじめは起こっています。些細ないじめや重大な事案もありますが、そういった場合に必ず学校は対応をしております。しかし、学校の中だけでは対応しきれないような事案、専門家や法律家の助けが必要な事案については教育委員会が対応するとして、本市では対応しております。4ページでは、重大事態が起きない方が当然良いのですが、未然防止を含めた取組について報告させていただきます。「3 北名古屋市いじめ防止基本方針に基づく取組結果の報告」として、「(1)北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会の設置」ですが、いじめ問題に対応するための協議会を設置しております。委員は9人で構成しており、西枇杷島警察署や中央児童・障害者センターの方に委員に入っております。令和5年度の取組としては、5月に会議を開催しましたが、その中では、学校と西枇杷島警察署との連携について確認をしました。具体的には、警察に調査をお願いしなければな

らない、いじめ問題が発生することも想定されますので、そういった事案においてどのように連携するかということを含めて確認しました。5ページをお願いします。「(2)北名古屋市いじめ問題専門委員会の設置」として、実際に重大事態を調査する組織を本市は設けております。委員は6人で、弁護士や精神科医などの専門家の方で委員を構成しております。9月に会議を実施した際には、本市で過去に調査した重大事態の、その後のお子さんの状況を確認しました。また、いじめ問題の重大事態の関係について、報告書がホームページに掲載されていた他市の事案について、どういう調査をしているのか、どういった視点で調査結果を導いたかということを検討いたしました。6ページからは、いじめの件数となりますが、学校での定期的なアンケート調査や、担任の先生と児童生徒との教育相談の中で申し出があったりとか、いろんな場面でのいじめを認知した件数となります。この件数は、指標の1つとして捉えておりますが、学校では、いじめが申し出しやすい環境づくりに努めているところです。以上で、いじめ問題等に関する総合教育会議の役割を含め、取組状況について報告させていただきました。

市長（太田考則）

ただいま資料6の説明を受けましたが、何かご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

（岡島委員、挙手）

市長（太田考則）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

6ページと7ページについて、「①冷やかしや悪口等」は、言葉の暴力が出てくるので、先ほどの研究授業と少しリンクするのではないかと感じました。

市長（太田考則）

ご意見、ありがとうございます。

次に、(5)小中学生の人口動向について、事務局から説明を受けることにいたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料7をお願いします。1ページは、年度別の小学校1年生の人数をグラフ化しております。1学年800人前後というところですが、令和9年度の入学、令和2年度に生まれたお子さんが少し減っています。明確な理由は分かりませんが、コロナの影響があるのかと分析をしているところです。年度別の人口を東地区と西地区に分けると、東地区の新1年生が多いことが状況としてございます。2ページと3ページは、小学校の児童数とクラス数の推移です。師勝小学校が多い状況が続いていく傾向です。師勝西小学校は多い状況だったのですが、減少傾向です。4ページと5ページでは、西地区の小学校になります。6ページは東地区の中学校、7ページは西地区の中学校となりますが、教育委員会定例会でも話題になっておりました師勝中学校の生徒は、他の学校に比べて極端に多いというようご指摘を受けました。確かに多い状況ではあるのですが、高止まりし、徐々に生徒の数

は減少傾向です。西地区では、西春中学校と天神中学校の生徒が減少傾向です。こういったデータを活用しながら、学校区について見直しを進めていきたいと考えております。説明は以上です。

市長（太田考則）

ただいま資料7の説明を受けましたが、何かご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

（寺川委員、挙手）

市長（太田考則）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

先の見込みがデータ化されていますが、今後、例えば他市から引っ越してきて、学校の人数が増えることも十分ありうるということでしょうか。

市長（太田考則）

安井次長、お願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

この資料は、令和4年度まで生まれたお子さんが、そのまま転出しない想定での学校区での人数となります。学校の人数は5月1日現在という1つの基準があるのですが、毎年、転入・転出があるものの、その人数が大幅に変更するということはありません。よって、もし転入で増えるとするならば、新しい土地利用の開発といった政策を市として進めた場合に住宅が増えてお子さんが増えることはあると思いますが、そういったことがなければ、この人数に大きな変化は生じません。

（池山委員、挙手）

市長（太田考則）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

少し踏み込む話になるかもしれませんが、北名古屋市はベッドタウンとして非常に良い立地にある訳ですが、全国的に人口は減少しています。政策によって人口増加も可能だと思うのですが、市街化区域と市街化調整区域という縛りがあります。教育委員会の問題ではありませんが、土地利用の関係についてお考えがありましたら、市長お願いします。

市長（太田考則）

今後のことを考えながら教育部と話をすると、学校の編成について検討すべきと思っています。まちづくりの進め方によって変わってくることも確かです。まちづくりと学校づく

りは表裏一体のところがあると思います。本市に限ったことではありませんが、学校施設は老朽化しており、全てを改修するとなると莫大な費用が必要となります。この点については、皆さんとお話をしながら良い方向性を見つけて進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

委員の皆さんには貴重なご意見をありがとうございました。以上で議事を終了とし、私の議長としての役目を終えさせていただきたいと思っております。議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

その他について、事務局から連絡事項をお伝えいたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

今回の総合教育会議について、令和6年10月2日午前10時30分から西庁舎3階302会議室で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

教育部部長（鳥居竜也）

会議を閉じるにあたりまして、教育長、お願いします。

教育長（松村光洋）

平成27年4月にスタートした新しい教育委員会制度のポイントは、大綱の策定や総合教育会議の開催を通じて、地方公共団体の長と教育委員会が、十分に意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を進めていくことが求められています。太田市長におかれましては、令和5年10月2日と本日、総合教育会議を開催していただき、令和6年度から令和10年度までの計画期間とする第3期北名古屋市教育大綱を本日定めていただきましたこと、まずもってお礼申し上げたいと思っております。また、委員の皆様方、市長部局の皆様方を中心に、鋭意ご協議いただきましたことに対しましても、感謝を申し上げます。

教育は、まさしく心豊かな人づくりです。ウェルビーイング、人づくりの視点で、福井県越前市にある地蔵院の元住職であった、松野宗純さんのお話をここで紹介させていただきたいと思っております。松野さんは6年前に亡くなりましたが、世界的な石油会社、E S S Oの副社長を退職した後、お坊さんになられた方です。ある人が地獄、苦しみがある場所に行ってみたところ、ちょうど食事の時間でした。食堂のテーブルにはご馳走が山盛りです。ところが、テーブルの両側に座っている人たちは、みんな痩せ衰え、飢えお腹が空いて苦しんでいます。不思議に思って、よく観察すると、左では、椅子に縛り付けられ、右手には長い長いスプーンが括りつけてあります。やがて、鐘の合図で食事が始まりました。すると、人々は長い、長いスプーンでご馳走をすくい上げ、口に運ぼうとをしますが、スプーンが長すぎるため、ご馳走は口に入らず、いたずらに散乱するばかりで、一口も食べることはできません。そこに地獄の苦しみがあつたのです。次にその人が極楽、幸せな場所に行ってみました。極楽と言うからには、ずいぶん豪華な宮殿だろうと想像したのですが、着いてみると意外にも建物は地獄と寸分たがわず、食堂もご馳走が並んでいる様子も地獄と同じでした。人々の左手が椅子に縛り付けられ、右手に長い長いスプーンが括りつけてあるのも同じでした。しかし、鐘がなって食事が始まると、人々はご

馳走をすくい、それを自分の口ではなく、お互いに向き合った相手の口に運んだのです。全員が心ゆくまでご馳走を楽しんでいましたという話です。長い長いスプーンは、実は自分のためにあるのではなく、相手のためにあったのです。自分のことだけを考えるのではなく、他者を思いやる心があるかどうか、心が豊かであるかどうか、たったそれだけで同じ場所が地獄にもなり、極楽にもなります。

5月8日より感染症法上の位置付けの変更により、完全にとは言わないまでも、ほぼコロナ禍以前の活動ができるようになり、令和が本格的に動き出したと言えます。この令和の時代、とりわけこれからの5年間、長い長いスプーンの使い方を決して間違えることのない、心豊かな人づくりを念頭に、この教育大綱を礎に、教育行政を鋭意押し進めてまいります。そして、こころ豊かな人づくりを北名古屋市の発展に繋げてまいります。以上、お誓い申し上げまして、言葉足らずでございますが、お礼のご挨拶をさせていただきます。太田市長初め、ご参会の皆様方、今後どうぞよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。

<午前11時50分閉会>